

廃棄物・リサイクル対策に関する重点提言

廃棄物・リサイクル対策の充実強化を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 循環型社会を実現するため、拡大生産者責任の強化を図るとともに、都市自治体に配慮したより良い廃棄物・リサイクル制度を構築するべく、十分な財政措置を講じたうえで、現行のリサイクル制度の検証と併せ、新たなリサイクル制度等について検討すること。

2. 使用済小型電子機器等のリサイクル制度について

(1) 当該リサイクル制度の構築に当たっては、循環型社会づくりの基本理念である拡大生産者責任の原則に基づき制度設計を行うこと。

また、都市自治体をはじめ関係者等と丁寧に協議を行い、理解を得たうえで制度設計を行うこと。

(2) 費用負担については、国の責任において確実に財源を確保するとともに、都市自治体に新たな財政負担が生じる場合については、国がその全額を負担すること。

(3) 市民や都市自治体に混乱を生じさせることなく、当該リサイクル制度を円滑に実施するため、国の責任と負担において、周到な事前準備と普及啓発・広報を行うとともに、十分な準備期間を確保すること。